

名誉会員候補者推薦について

ぶんせき 2022 年 第8号にてご案内を掲載していますが、推薦書類提出先の修正がございます。こちらの手順に沿って推薦をいただきますようお願いいたします。

日本分析化学会は、名誉会員推薦基準③項及び名誉会員推薦手続内規3項により、名誉会員候補者の推薦を受け付けております。日本分析化学会会員で、標記候補者の推薦を希望される方は、下記の規定を参照のうえ、2022年10月末日までに所属支部長にお申し出ください。また、支部長は2022年12月末日までに会長（本部）まで推薦して下さい。

『名誉会員推薦基準』

- ① 前・元会長で65歳以上（4月1日現在）の者
- ② 分析化学に関する業績により、国内又は国際的な最高の荣誉（ノーベル賞・文化勲章・学士院賞など）を授けられ、かつ本会への功績のあった者
- ③ ①、②に準ずる学問的業績及び本会への功績があり、70歳以上（4月1日現在）の者

『名誉会員推薦手続内規』

（推薦基準①の場合）

1. 会長経験者が65歳（4月1日現在）に達する場合、会長は毎年度第1回理事会（3月）において名誉会員に推薦する。但し、現職会長の場合は、次期会長がこれを推薦する。

（推薦基準②の場合）

2. 会員が、ノーベル賞、文化勲章、学士院賞を受賞したとき及び文化功労者に選定されたときは、会長は随時名誉会員推薦委員会を開催し、名誉会員に推薦することができる。
3. 名誉会員推薦基準③の場合は、次の手順による。
 - 1) 名誉会員は、2013年から2年ごとに推薦する。
 - 2) 会長は、名誉会員推戴時前年7月に、機関誌「ぶんせき」に推薦依頼の会告を行う。
 - 3) 正会員は、所属各支部長に名誉会員推薦基準に基づき名誉会員候補者を推薦する。なお、推薦する名誉会員候補者は、当該支部所属の正会員に限定せず、全国的視野において推薦するものとする。
 - 4) 支部長は、推薦された名誉会員候補者について支部内で十分検討した後、12月末日までに会長に推薦する。
 - 5) 会長は、理事会内に名誉会員推薦委員会を設け、各支部長から推薦された名誉会員候補者を名誉会員推薦基準に合わせて審議し、通常総会に諮る名誉会員候補者を選定する。
 - 6) 名誉会員推薦委員会は、会長、次期会長、副会長5名、の計7名で構成し、会長が議長を務める。
なお、名誉会員推薦委員会構成者は、各支部長に名誉会員候補者を推薦することはできない。
 - 7) 外国人推薦の場合も、原則としてこれに準ずる。

<以下省略>

[注記]

- a. 所定の名誉会員候補者推薦書を入用の場合、下記支部宛又は本部総務課宛お申し出ください。
- b. 支部への推薦書提出期限：2022年10月末日

☆

☆

【推薦書類提出先】

北海道支部 : jsac-hb@w9.dion.ne.jp
東北支部 : takagai@sss.fukushima-u.ac.jp
関東支部 : jsac-kanto@jsac.or.jp
中部支部 : s.matsushita@c-goudou.org
近畿支部 : mail@bunkin.org
中国四国支部 : ishizaka@hiroshima-u.ac.jp
九州支部 : jsac_kyushu@jsac.jp

【問合先】

〒141-0031 東京都品川区西五反田 1-26-2 五反田サンハイツ 304 号

公益社団法人日本分析化学会総務課 e-mail : shomu@jsac.or.jp, shomu2@jsac.or.jp